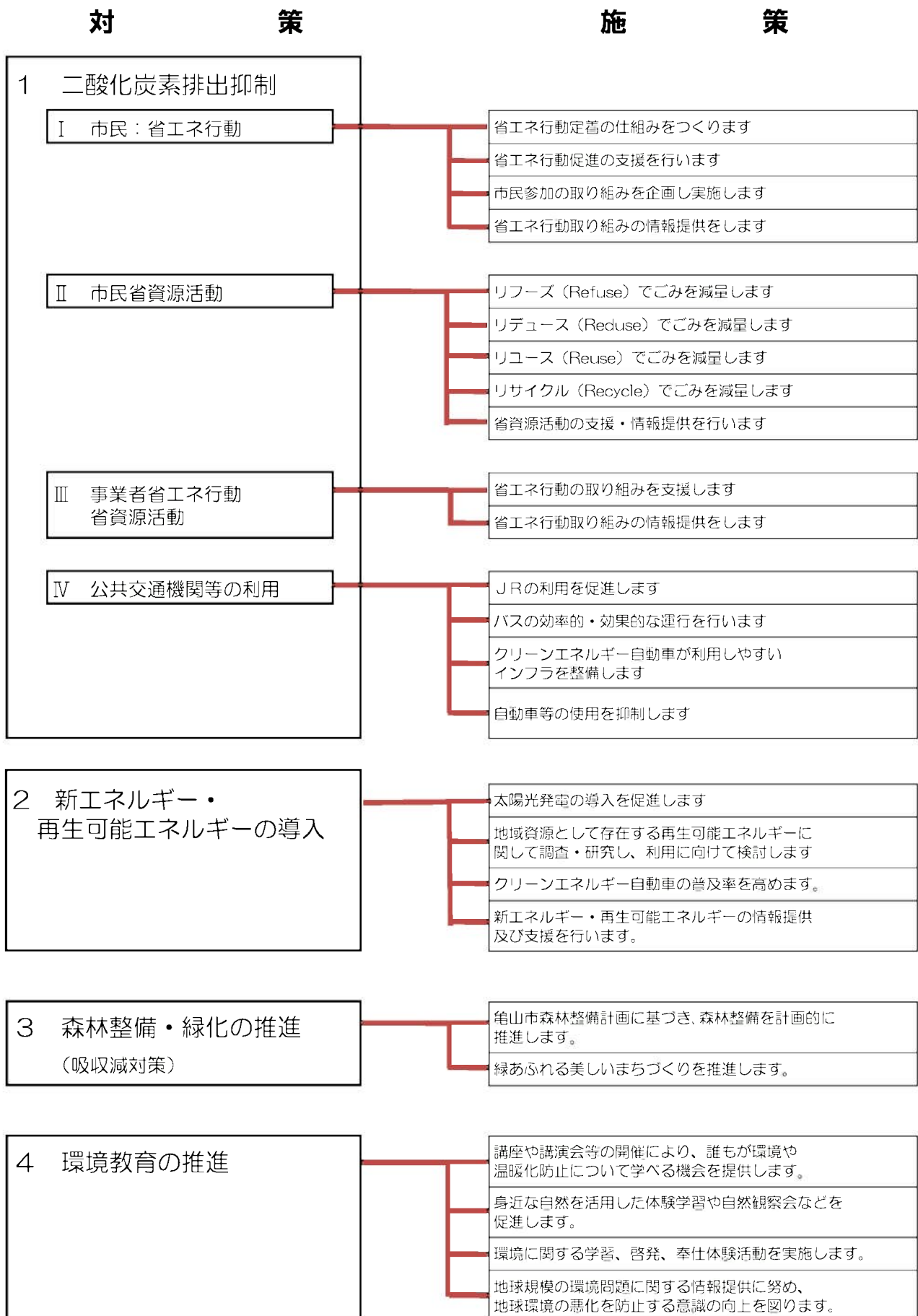


令和元年度 亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】実績報告

亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】 施策体系図



令和元年度 亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】実績報告

色つきのセルは最重点実施項目

項目	管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当課	担当グループ	令和元年度実績 （可能な限り数値的な実績も記入ください）	課題点	次年度の対応策
1、 二酸化炭素排出抑制	1	市民の省エネ行動の実施率を上げてCO2を削減します。	省エネ行動定着の仕組をつくります。	環境家計簿など地球温暖化の取り組みに付加価値を付与し、家庭における地球温暖化防止活動をより積極的に促進します。	環境課	環境創造 G	環境活動ポイント制度（AKP）を実施し、温室効果ガスの削減ができた。 新規参加世帯 153世帯 継続参加世帯 164世帯 計317世帯 CO2削減量17,763t-CO ₂ エコカー導入10車 太陽光発電施設（10kW未満）3件	環境活動ポイント制度（AKP）は、一定の成果が得られたことから、平成31年度で終了した。今後の地球温暖化防止対策を検討が必要である。	広報や市ホームページ等に省エネルギー行動に関する情報を掲載するとともに、各種イベント等において周知・啓発を行う。
	2			市民活動応援事業により、地球温暖化防止に取り組む市民活動団体を支援し、市域の省エネ行動を促進します。	まちづくり協働課	市民協働 G	市民活動応援制度では、地球温暖化防止を活動の目的としている登録団体はなかったが、環境活動を行っている登録団体は4団体あり、自然環境悪化防止の必要性を学んだり、環境保全に関する教育活動を行っている。	地球温暖化防止に取り組む市民活動団体の把握が困難である。	地球温暖化防止に取り組む市民活動団体に限らず、市民活動団体に対して、応援交付金や補助金などの財政的な支援、協働事業、相談等の支援を引き続き行っていく。
	3			市内産農産物の消費を活性化し、活気ある農業の推進をとおして、輸送エネルギーの少ない地産地消を促進します。	産業振興課	農業 G	地産地消活動を行っている市内の生産者団体に対し、市内で開催されるイベント等への出店を要請し、地産地消の推進を行った。 市内開催イベント出店回数 6回	今後も市内で開催されるイベント等での地産地消の推進を図る必要がある。	引き続き、地産地消活動を行っている市内の生産者団体に対し、市内で開催されるイベント等への出店を要請する。
	4		省エネ行動促進の支援を行います。	環境家計簿を作成し、広く市民に周知・配布等を行い、家庭で省エネ行動を取り組みやすくするように支援します。	環境課	環境創造 G	環境活動ポイント制度（AKP）で環境家計簿の替わりとなるエコライフチェックシートを作成し、市HPでダウンロードできるようにした。	環境家計簿（エコライフチェック）をつける習慣がない市民が多い。	家庭で省エネ行動に取り組んでもらえるよう環境家計簿以外の手法を模索する。
	5		市民参加の取り組みを企画し実施します。	市イベント等で、参加型子ども向けクイズ大会等を開催し、子ども・その保護者等に対して地球温暖化防止の意識を向上させます。	環境課	環境創造 G	環境創造 G主催のイベントにて地球温暖化防止に関するお話やクイズ、啓発ブース等と設置し、環境学習の場を提供した。 ○里山公園春のイベント（市主催） 地球温暖化クイズ 145人参加 ○地球温暖化防止活動講座（出前トーク） 76人 ○街道まつり（市主催） エコバック作り 100人参加 ○みえ環境フェア2019（三重県主催） 来場者：約5,000人	市民団体の役員が替わり、これまで開催されてきた「鈴鹿川環境展」が、今後行われない見込みとなった。イベントの中止に伴い、地球温暖化防止について学ぶ機会が減少してしまう。	イベントの中止に左右されないホームページなどでの学習のツールを充実させる。
	6	市民の省エネ行動の実施率を上げてCO2を削減します。	省エネ行動取り組みの情報提供をします。	地球温暖化防止の取り組み優良事例を広報・HP・市各種イベントで紹介していきます。	環境課	環境創造 G	ホームページでの地球温暖化防止に関する情報発信はもちろん、行政番組（ZTV）や春の里山まつりにて、地球温暖化に関するクイズを実施し、地球温暖化防止の取り組み事例を周知・啓発した。	市民に省エネ行動の必要性は理解してもらえるが、なかなか実行してもらえない。	広報や市ホームページ等に省エネルギー行動に関する情報を継続的に掲載するとともに、各種イベント等において周知・啓発を行う。
	7	市民の省資源活動（4R活動）でごみを減量しCO2を削減します。	リフューズ（Refuse）でごみを減量します。	買い物袋持参運動の普及・促進に努めます。	環境課	廃棄物対策 G	H20.9から鈴鹿市との広域連携によりレジ袋削減運動に取り組んでおり、R1年度のレジ袋辞退率はおおむね90%を達成した。	H20.9の取組開始からレジ袋辞退率はおおむね90%と高水準を維持しており、特に課題はない。	R2.7に全国一律でレジ袋有料化制度が開始されることから、レジ袋削減（有料化）・マイバッグ推進会議は解散する予定である。今後はスーパー等の取組を推進するよう努める。
	8		リデュース（Reduce）でごみを減量します。	ごみ減量のためエコクッキングを実施します。	環境課	廃棄物対策 G	「かめまる」が主催するイベント等で、水切り啓発グッズと併せてエコクッキングのレシピを約1,500部配布した。	直接配布のため、来場者にしか知ってもらうことができない。	食品ロスに関するページを市HPに作成する等し、エコレシピや啓発資材等が活用しやすくなる環境を整える。
	8				長寿健康課	健康づくり G	ファミリークッキング実施日：8月2日 ファミリークッキング参加者：大人13人、子ども14人 エコクッキング実施率：大人100%、子ども64.2%	大人のエコクッキング実施率に比べて子どもの実施率が低い ため、実施率の向上を図る必要がある。	教室終了後も親子で活動が続けられるように、子どもがお手伝いとして実施できるようなエコに関する取り組み方法を教室で取り上げていく。

項目	管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当課	担当グループ	令和元年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
1、 二酸化炭素排出抑制	9	市民の省資源活動（4R活動）でゴミを減量しCO2を削減します。	リユース（Reuse）でゴミを減量します。	グリーン購入の普及・促進に努めます。	環境課 財務課	環境創造 G 契約管財 G	オフィス活動の目的・目標及び実施計画・評価表により職員にグリーン購入の周知を図るとともに、購入の促進を図った。 単価契約の品目の見直し時においても、グリーン購入の対象となる製品を検討した上で選定した。	グリーン購入の対象となる製品の「基準が明確でない」「専門的で難しい」「ラベルが多様すぎる」等、グリーン購入関連商品であることの判断がしづらい。	環境ラベリング制度（エコマーク等）や環境負荷データ表示ラベル、納入事業者のアドバイス、納入業者が配布している製品カタログなどを参考に、適切に判断し、周知していく。
	10			不用品再利用の仕組みづくりを検討します。	環境課	廃棄物対策 G	街道まつり等において、環境センターで集めた不用品のリユースマーケットを行い、収益金は、日本赤十字社を通じて災害義援金へ寄付した。	不用品再利用を協働できる市民団体等が無く、有効な仕組みづくりが構築できなかった。	他の手法も視野に入れ、当市に適した仕組みづくりを検討する必要がある。
	11		リサイクル（Recycle）でゴミを減量します。	資源分別品目の拡大により、リサイクル率の向上を図ります。	環境課	廃棄物対策 G	刈り草コンポスト化センターの運営を民間事業者に移譲したことで、リサイクル率はH30年度の33.0%からR1年度は30.8%と減少した。	左記に加え、紙類のリサイクル量が著しく減少していることが要因となり、全体の資源化率は低下している。	令和3年度に本格実施を予定している雑がみ等の分別収集のPRに努め、リサイクル率の向上を図る。
	12			資源回収対象品目を追加し、市民団体等による回収活動を推進します。	環境課	廃棄物対策 G	46団体の活動により集団回収量は429トンとなり、実績に応じて報奨金を交付した。	団体数の横ばいや紙類の回収量が著しく減少したことが要因となり、前年度476tよりも回収量は減少した。	定期的な制度の見直しや、資源物の引取価格に著しい変動があった場合は報奨金の額等を見直すことで、実施団体の取組み意欲を高める。
	13			刈り草をコンポスト化（堆肥化）し、再利用を図ります。	環境課	廃棄物対策 G	H31.4に刈り草コンポスト化センターの運営を民間事業者へ移譲した。市直営時は他市町で発生した刈り草は受け入れることが出来なく平均972t/年の搬入しかなかったが、移譲後は2,821t/年まで増加した。コンポスト配布量も市直営時の平均376t/年に対し、移譲後は1,216t/年となり、より一層地域農業へ堆肥の提供が可能となった。	運営移譲時に民間事業者はコンポストを活用した農や食に関する活動を提案していたが、実施までには至らなかった。	スケールメリットを活かした運営により堆肥の提供が継続するように、市は民間事業者との連絡・調整に努める。
	14			家庭から発生する生ごみの減量について取り組むとともに、水切りの重要性を啓発します。	環境課	廃棄物対策 G	生ごみ処理容器購入に対し補助金を交付した（16件）。また、補助金を活用し購入された市民のコメントを市広報に掲載した。「かめまる」が主催するイベント等で、水切り啓発グッズを配布した。	購入費補助はゴミ減量化に一定の効果があると考えられるが、その費用対効果は検証が困難である。	補助金を活用し購入された市民のコメントを市広報やHPに掲載する等により、未利用者へ減量効果や補助金制度をPRする。
	15		省資源活動の支援・情報提供を行います。	4R普及促進とゴミ減量に関する啓発、意識向上に取り組みます。（リサイクル・ゴミ減量促進）	環境課	廃棄物対策 G	市内小学4年生の施設見学を受け入れ、ゴミ減量とリサイクルを啓発した。 市民団体「かめまる」やゴミダイエットサポーターと食品ロス削減のための啓発活動を行った。	1人1日当たりの排出量は、H30年度の999gからR1年度は943gと減少した（内訳を見ると、家庭系ゴミは増加し、事業系ゴミは減少）。しかし、一般廃棄物処理基本計画の数値目標達成には至らなかった。	食品ロス削減等の啓発活動に加え、雑がみ等の分別収集開始を契機として、ゴミ減量を促進する。
	16	事業者の省エネ行動・省資源活動でCO2を削減します。	省エネ行動の取り組みを支援します。	ISO・M-EMSの取得について支援します。 運輸部門（トラック・バス・タクシー）におけるグリーン経営認証取得について支援します。	環境課	環境創造 G	県主催のM-EMS普及講座・構築講座の実施を市内の事業所に紹介し、地球温暖化対策に関する情報提供を行った。 認証取得件数：0件 ※市補助事業については、平成27年度で終了	市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	市において省エネや環境関連企画による講座を開催するなどにより、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。
	17			県主催のM-EMS普及講座・構築講座等を紹介し、認証取得に向けた足ががかりの場を創出します。	環境課	環境創造 G	【再掲】 県主催のM-EMS普及講座・構築講座の実施を市内の事業所に紹介し、地球温暖化対策に関する情報提供を行った。 認証取得件数：0件 ※市補助事業については、平成27年度で終了	【再掲】 市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	県やM-EMS認証機構と連携し、構築講座等への参加促進や情報提供等に努め、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。

項目	管理 番号	対策	施策	重点実施項目	担当課	担当 グループ	令和元年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
1、 二酸化炭素排出抑制	18			事業所に対して、省エネ・省資源の取り組みの説明会を開催、ＨＰなどの情報媒体を通じて情報提供を行います。	環境課	環境創造 G	市ホームページで「市内事業所のみなさまへ（環境関係のお知らせ）」を設け、随時更新を行い各種情報を提供した。	事業者の省エネ活動を促進できるよう、情報をこまめに提供する必要がある。	事業者がよりの確な情報を得られるようホームページの更新を随時行いたい。
	19	事業者の省エネ行動・省資源活動でCO2を削減します。	省エネ行動取り組みの情報提供をします。	環境負荷の少ない社会を形成するため、市が事業者の模範となる取り組みを率先して実施し、情報発信を行います。	財務課	契約管財 G	亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画（第2期）に基づき取組を実施し、計画に掲げる温室効果ガスの削減に取り組んだ（実績については現在集計中）。	目標に向けて「全員で取組む」という意識付けを再度行う必要がある。	亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画（第2期）における取組を職員全員で実施することにより、目標を達成する。 また、計画の改訂に伴い、再度、取組への意識向上が図れるようにする。
	20		JRの利用を促進します。	J Rに対して、利便性・利用率が向上するように働きかけます。	産業振興課	商工業・地域交通 G	J R沿線自治体で組織する期成同盟会を通じ、J R当局に対し、増便や乗継時間の短縮などの利便性向上に向けた要望活動を行った。一方、啓発グッズの配布など沿線自治体と連携して利用促進を呼びかけた。	利便性の向上に向けたJ R側の取組にあたっては、輸送量の増加が重視されるため、利用促進と併せた中での要望活動が必要である。	今後も沿線自治体と連携し、地域での利用促進の取組も交えながら、粘り強くJ R当局に対し利便性向上の働きかけを行っていく。
	21	道路交通の網の整備や公共交通機関の効果的な運行を行い、CO2を削減します。	バスの効率的・効果的な運行を行います。	自主運行バス等の効率的・効果的な形態での運行を行います。	産業振興課	商工業・地域交通 G	地域公共交通計画に基づき市内の公共交通を補完する新たな交通手段として平成30年度から運行を開始した乗合タクシーについて、利便性を向上させるため制度の一部見直しを行うとともに体験的な乗車機会を設けるため登録者全員に無料体験乗車券を配布するなど利用促進策を実施した。 地域公共交通会議を開催し、市内バス路線の再編又は利用促進策について協議した。	幹線的バスは、当市の公共交通の骨格を形成する路線として継続・維持しながら、地域生活バスは、幹線的バスを補完し、各地域から都市拠点及び鉄道駅、医療・福祉拠点へのアクセス路線として機能する地域の生活軸となる路線として、基本的に現状の路線及びサービス水準を維持する必要がある。 また、市内公共交通利用者数が減少傾向にあるため、地域や関係機関と連携し、積極的に利用促進啓発活動を行い、公共交通利用者全体の拡大につなげる必要がある。	幹線的バス、地域生活バス及び乗合タクシーは、今後も継続して利用促進活動に努め、現在のサービス水準の維持及び利用者を確保する。
	22		クリーンエネルギー自動車が利用しやすいインフラを整備します。	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車等の利用を促進するため、インフラの整備について検討します。	環境課	環境創造 G	市域における電気スタンドの増設を目指し、国の補助制度に対する方針変更に基づく県のビジョンを基に、CEV補助金、充電インフラ補助金等をホームページ等でPRすることで電気自動車等の普及促進を図った。	電気自動車を普及させるための資金確保と充電施設の充実が不十分である。	ホームページ等で情報発信を継続することで、民間の活力により設置を増加させていく。
	23	道路交通の網の整備や公共交通機関の効果的な運行を行い、CO2を削減します。	自動車等の使用を抑制します。	市イベント等で自転車・徒歩利用やパークアンドライドを呼びかけます。	環境課	環境創造 G	各課に向けてイベント等での自転車・徒歩利用の推進依頼を行った。 【平成31年度実績】 回答依頼グループ47G（保育所、幼稚園は各1Gと見なす） 該当なし 31G 該当あり 16G 内訳：対象イベント等件数 35件 内、次年度対応予定件数 5件 自転車、徒歩の利用促進 23件 パークアンドライドの利用 17件	一部の部局において、パークアンドライドや、乗り合わせ、自転車徒歩の依頼に対する認識が甘い。	本依頼の趣旨を各部局に理解していただき、状況に合わせて適切な対応をいただけるよう依頼を継続する。

項目	管理 番号	対策	施策	重点実施項目	担当課	担当 グループ	令和元年度実績 （可能な限り数値的な実績も記入ください）	課題点	次年度の対応策
2、 新エネルギー・再生可能エネルギーの導入	24	新エネルギー・再生可能エネルギーの導入を促進してCO2を削減します。	太陽光発電の導入を促進します。	太陽光発電の普及のために、効果的な普及方法を検討します。	環境課	環境創造 G	環境活動ポイント制度（AKP）において、太陽光発電施設の設置（10kW未満）についてはポイント還元をするようにした。 また、太陽光発電の普及のために、効果的な普及方法を検討した。	太陽光発電施設を普及させるための資金確保が困難である。	亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】の改定にあわせて、太陽光発電施設の更なる普及の必要性を上げていく。
	25			太陽光発電など自然エネルギーの新規の公共施設への導入を進めます。	都市整備課	住まい推進 G	実績なし	太陽光発電が設置可能な大規模施設の新築・改修が少ない。	施設の新築や改修の際には、必要に応じて技術指導を行う。
	26		地域資源として存在する再生可能エネルギーに関して調査・研究し、利用に向けて検討します。	小水力発電の研究を行い、有効活用について検討します。	環境課	環境創造 G	県の説明会等で収集した情報を市ホームページ等を利用して、小水力を含めた再生可能エネルギーの普及促進するため補助金情報などをPRした。	H29年度小水力発電の相談を受け、調整を行ったものの、水量の安定性や資金に問題があり、小水力発電の難しさを思い知った。	有効利用を望む団体等に情報提供を可能な限り行い、マッチングを模索する。
	27			木質バイオマスの新エネルギーとしての有効活用を検討します。	産業振興課	森林林業 G	木質バイオマスは、太陽光や風力のように天候に左右されず安定した再生可能エネルギーとして有効である。このことから市内の林業事業体に対し、補助金を交付し、林地残材の有効活用を促進した。	林地残材は、再生可能エネルギーとして利用することは有効であるが、国・県の造林補助金が年々減少するなど、利用間伐自体が進まない状況であり供給が難しい状況である。	利用間伐推進のための安定した財源確保を国・県に対し要望するとともに、市として引き続き林業生産活動を支援していく必要がある。 また、「森林経営管理事業」により、整備が行き届いていない森林の整備が始まり、対象森林においても、可能な限り利用間伐を実施するよう検討する。
	28			廃食油を売却しリサイクル（BDF化）に取り組めます。	環境課	廃棄物対策 G	総合環境センターのほか、市内小学校・保育園単位での廃食油回収活動により4,690kgを回収した。	廃食油のリサイクル実施が市民に十分周知されているとは言えない	ごみカレンダーなどで廃食油リサイクルの周知を継続する。
	29		クリーンエネルギー自動車の普及率を高めます。	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車等の利用を促進するため、インフラの整備について検討します。	環境課	環境創造 G	市域における電気スタンドの増設を目指し、国の補助制度に対する方針変更に基づく県のビジョンを基に、CEV補助金、充電インフラ補助金等をHP等でPRすることで電気自動車等の普及促進を図った。	電気自動車を普及させるための資金確保と充電施設の充実が不十分である。	ホームページ等で情報発信を継続することで、民間の活力により設置を増加させていく。
	30		新エネルギー・再生可能エネルギーの情報提供及び支援を行います。	意識啓発の推進及び新エネ・再生エネの普及に向けた情報提供を行います。	環境課	環境創造 G	市民に対しては、市ホームページや広報等でAKP事業をからめて、新エネルギーの導入の必要性を啓発した。 事業者に対しては、市ホームページで新エネルギー関連の補助金等の情報を掲載し、利用促進を図った。	随時、最新の情報を発信する必要がある。	再生可能エネルギーの普及に向けた情報提供を継続的に行う。

項目	管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当課	担当グループ	令和元年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
3、森林・緑化の推進（吸収源対策）	31	森林整備・緑化の推進でCO2を吸収します。	亀山市森林整備計画に基づき、森林整備を計画的に推進します。	森林環境創造事業で森林環境保全を推進します。	産業振興課環境課	森林林業G環境創造G	森林の持つ公益的機能の維持・発揮を図るため、森林環境創造事業等国・県の補助金を活用し、環境林に位置付けられた森林の間伐に取り組んだ。しかし、国・県の補助金が見込みより少なかったことから目標を達成することができなかった。 目標値：100ha 実績値：80.00ha 森林環境創造事業等：80.00ha また、鈴鹿川等源流域の自然環境等を守り、継承することを目的として、「亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」を制定し、施行した。	国・県の補助金が年々減少し、環境林の間伐が進まない状況にある。 また、環境林の整備に必要な環境林整備計画の認定区域は13地区793.54haと市内の環境林約6,000haの約13%に留まっており、森林の持つ公益的機能を維持・発揮させるには認定区域を拡大させる必要があるが区域の拡大が進んでいない。	木材価格の低迷や不在地主の増加、境界が不明瞭など森林所有者の森林整備に対する意識、関心が失われている。このような中、環境林整備計画の認定区域を拡大するため、引き続き認定林業事業体と連携を密にし、市広報や集落座談会を通じて森林所有者の賛同を求める活動を行う。また、財源を確保するため、引き続き国・県に対し要望を行う。
	32			利用間伐補助制度等により林業事業体への素材生産活動を支援します。	産業振興課	森林林業G	3林業事業体に対し、利用間伐に係る国・県の造林補助金に上乗せして補助金を交付し、森林所有者の負担軽減に寄与した。 また、林業事業体が造林補助金を受けるために必要な森林経営計画の作成に対し、国・県の補助金に上乗せして補助金を交付し、作成に寄与した。 ・施業実施事業体数：3事業体 利用間伐面積：47.94ha ・森林経営計画認定申請(変更)件数：4件 森林経営計画認定面積：101.08ha	生産林に位置付けられた森林所有者の森林整備に対する意識は低く、また不在地主も多く境界が不明瞭な森林も多いことから施業の集約化・団地化が進まない状況にある。	林業事業体の施業の集約化・団地化が進むよう、林業事業体と連携し、市広報や組合広報等を通じて森林所有者の意識啓発に努める。また、「森林経営管理事業」を軸に境界が不明瞭な、整備が遅れている森林についても施業の集約化・団地化を可能な限り進め、利用間伐の促進を図る。
	33			三重県に働きかけ、保安林間伐を推進します。	産業振興課	森林林業G	三重県に対し、保安林間伐の働きかけを行ない、保安林改良事業2箇所（滝谷、西暮）18.13ha、災害緩衝林整備事業2箇所（奥ノ井出、柚ノ木）5.13haの間伐が実施された。	三重県の保安林間伐の実施面積は年々減少傾向にあり、市内の保安林間伐が進んでいない。	引き続き、市長会三重県森林協会を通じて、予算確保及び間伐の要望を行っていく。
	34			林業事業体に対する経営手法や現場作業者の技術の習得を促進します。	産業振興課	森林林業G	三重県森林協会や三重県林業技術普及センター、みえ森林・林業アカデミーを活用し、林業事業体に参加を呼び掛け、人材育成に努めた。 みえ森林・林業アカデミー市町職員講座 1名参加	高性能林業機械による生産性の向上、コストの低減に加え、新たな視点や経営感覚を持ったプランナーやオペレーターの育成が必要である。	引き続き、三重県森林協会や三重県林業技術普及センター、みえ森林・林業アカデミーを活用し、林業事業体に参加を呼び掛け、人材育成に努める。 また、アカデミー市町職員向け講座の参加については、森林林業Gのみならず、全庁的に募集を行う。
	35		緑あふれる美しいまちづくりを推進します。	エコツーリズムを推進するため、情報発信やツアー、イベント等を行います。	地域観光課	観光交流G	亀山7座選定及びHPへの掲載 実施済 「亀山7座トレイル」活用ネットワークへの参画 登山道整備の実施 2回 イベントへの参加 2回	7座の選定や広報は実施したもの、安心・安全な登山道整備及び登山ルート紹介に相当の時間を要する。	活用ネットワークと協働し、継続した登山道整備を実施する。また、登山ルートマップの作成を行う。
	36			官民協働で公園、緑地、道路の美化をすすめます。	土木課	施設保全G	公園、緑地での枯れ木の伐採や除草を行い、美化ボランティアで、道路・公園の緑化を推進した。 活動団体数 道路：13団体 公園：18団体	活動団体が少なく、事業の規模が小さい。	PR活動を増やし、より市民に浸透させ、道路美化、公園緑地の緑化を推進する。
	37			工場、店舗、アパートなどの開発行為の際に植樹の協力を呼びかけます。	環境課	環境創造G	緑地の設置と植樹について開発行為の際に協議経過書において協力依頼した。	緑地の設置及び植樹への協力粘り強くお願いしたもの、理解を得られない場合があった。また、既に開発された土地を改変する場合には、現状を維持するのだから問題ないのではとの意見も寄せられた。	設置の趣旨を丁寧に説明し、粘り強く協力を求めていくとともに、現状維持ではなくより良い状態を目指していただきたい旨をご理解いただくよう努める。

項目	管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当課	担当グループ	令和元年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
4、 環境教育の推進	38	亀山の自然に学び未来につなぐ環境教育の推進をします。	講座や講演会等の開催により、誰もが環境や温暖化防止について学べる機会を提供する。	亀山市総合環境研究センター主催の「亀山市民大学キラリ」への参加を促進します。	環境課	環境創造 G	亀山市民大学キラリについては生涯学習面からの再構築を行うこととしたため、令和元年度は亀山市民大学キラリの講座は行わず、亀山市総合環境研究センターによる環境講演会開催した。	センターは令和元年度で廃止となるため、今後の環境等について学べる機会の場の提供について検討が必要である。	センターは廃止となるが、企業との連携による環境出前講座の継続等について検討する。
	39			中央公民館による公民館講座に、環境をテーマとした講座メニューを開講し、開講します。	生涯学習課	社会教育 G	公民館講座 17講座 345人 【講座内容】 地球温暖化・タイルクラフト・押花カレンダー・押花アート・野草と薬草・寄せ植え・野菜の気持ち かめやま人キャンパス 森と水の守り人養成講座（全6回・63人）	かめやま人キャンパスの森と水の守り人養成講座において、受講後の地域での活躍につなげるため、市の関係部署と連携する必要がある。	かめやま人キャンパスの森と水の守り人養成講座において、環境創造 G との連携講座を実施する。公民館講座では、引き続き地域ニーズに合った、環境に関する出前講座を実施する。
	40		身近な自然を活用した体験学習や自然観察会などを促進します。	亀山里山公園「みちくさ」を利用したイベント等を開催します。	環境課	環境創造 G	里山公園にて環境イベントを実施した。 ○春のイベント（5月19日） 約500人来園 協働団体9団体 地球温暖化クイズ・温暖化スタンプラリー 約145人参加 ○ザリガニつり大会（8月18日） 約250人来園 協働団体なし 参加者に対し、ウチダザリガニを使用した料理をふるまい、外来種問題を別の視点から考えてもらった。	イベントにお越しいただいた方に、環境に関する情報や里山の機能・重要性をわかりやすく発信できるよう、イベント内容の充実を図っていく必要がある。	来園者のニーズを把握しつつ、里山の機能・重要性和地球温暖化防止の内容を組み合わせるなど、イベント内容の充実を図っていく。
	41			亀山森林公園「やまびこ」を利用したイベントや部会活動を開催します。	産業振興課	森林林業 G	亀山森林公園において、イベントを通じた市民に森林や木材に触れ合う機会を提供した。また、自然公園の更なる有効活用のために、地元まちづくり協議会や市民団体が主体となったイベントを開催した。 ○鈴鹿川等源流の森林づくり協議会主催イベント 1回（8月11日）：200名参加 ○市主催イベント（もりの木こり講座） 1回（10月5日） 4名受講 ○グループ活動回数 4回 延べ25名参加	鈴鹿川等源流の森林づくり協議会主催のイベントを森林公園で実施したことにより、市主催以外のイベント開催のきっかけを創出できたが、今後も地元まちづくり協議会や市民団体が主体となったイベントの開催を促進することが必要である。	「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」を中心に、亀山森林公園において、引き続きイベントを通じた市民に森林や木材に触れ合う機会を提供する。また、自然公園の更なる有効活用のために、地元まちづくり協議会や市民団体が主体となったイベントの開催を働きかける。
	42			市民や事業所職員・市が協働して森林の整備を行います。	産業振興課	森林林業 G	令和元年6月に鈴鹿川等源流の森林づくり協議会総会が開催され、5年間の構想及び元年度事業計画を承認された。 また、事業計画に基づき、会員企業や市民参加型の森林整備の啓発や木材に触れていただくイベントを開催した。 【主催イベント】 ○8月11日（日） サマーフォレストinやまびこ 参加者：200名 協力：1社・3団体 ○10月27日（日） 鈴鹿峠の歴史と自然を感じてみよう 参加者：55名 協力：1団体 ○12月14日（土） 親子で野登地区の魅力を感じてみよう 参加者：18組50名 協力：1団体 【応援イベント】 ○11月9日（土） 勤労者ファミリーフェスタ ブース出展 主催：勤労者地域づくり等参画支援事業実行委員会 応援人数：事務局3名 ブース来場者：150名	より多くの会員・市民に源流域が育む森林を感じ、次世代へ継承していく意識を醸成できるよう、イベントの開催及び情報発信が必要となる。	令和2年度総会にて承認いただいた事業計画に基づき、事務局として、より多くの方の参加、より多くの方への情報発信を目指して事業展開を行っていく。

項目	管理 番号	対策	施策	重点実施項目	担当課	担当 グループ	令和元年度実績 （可能な限り数値的な実績も記入ください）	課題点	次年度の対応策
4、 環境教育の推進	43	亀山の自然に学び 未来につなぐ環境教育の推進をします。	環境に関する学習、啓発、奉仕体験活動を実施します。	「環境デー」を設け、小学校・幼稚園・保育園において環境学習・啓発・奉仕等体験活動を実施します。	学校教育課	教育支援 G	6月5日の「学校環境デー」を中心として、全小中学校、幼稚園において廃材を利用した工作や校区の清掃、栽培活動等を通して環境教育に取り組んだ。 100%	年間を見通して、計画的に科環境教育に取り組む必要がある。	年度当初の早い段階から各校、園で年間計画を立てるようにする。
	44			市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深め、森林が持つ機能の重要性を伝えます。	産業振興課	森林林業 G	木の良さや木材の利用を市民や特に子どもたちに伝えるため、森林・木材関係団体と連携し森林と木材と触れ合うイベントを開催するとともに、市内幼稚園・保育園計2園において木育教室を開催した。 ○開催回数：2回 材木置場や製材工場を見学するツアーを実施し、木材流通を身近に感じてもらった。見学後、木工教室を実施し、参加者に木材を身近に感じていただいた。 参加者：8組 16名 今年度から活動を行っている鈴鹿川等源流の森林づくり協議会イベントにて地域産材に触れていた だくブース展開を実施した。 ○開催回数：2回 参加人数：350名	市民に木の良さや木材の利用を伝えるためには、イベントのみの普及では一部の者に限られるため、広く市民に普及する施策が必要である。	森林・木材関係団体と連携し、木の良さや木材利用を促進するため、市民に森林と木材と触れ合う機会を提供するとともに、市広報や市ホームページへの掲載による啓発や広く市民に普及するような新たな啓発活動をさらに検討する。 また、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の取り組みを通じて、より多くの市民・事業者への啓発活動を検討する。
	45		地球規模の環境問題に関する情報提供に努め、地球環境の悪化を防止する意識の向上を図ります。	地球規模の環境問題に関する情報や、海外における先進的取組を広報やホームページ、イベント等で紹介し、啓発につなげます。	環境課	環境創造 G	出前トークや里山でのイベントでクイズ等で地球温暖化の現状について紹介し、意識醸成を図った。	地球規模で起こる環境問題に対して、自分の問題として捉えてもらうことは難しい。	刻々と変化する国際的な取り組みを理解してもらえよう、身近なものを題材等に取り上げ、解り易い発信を継続していく。